

(その1)

# 収支報告書

会計	繰越	繰上	繰下		
①	②	③	④	⑤	⑥

令和3年分  
開催分

(

(ふりがな) しょうりゅうかい

1 政治団体の名称 章瀧会

2 主たる事務所の所在地 青森県八戸市上徒士町15-1

3 代表者の氏名 (姓) (名)  
滝沢 求

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)  
田名部 博司

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名 (姓) (名)  
野月 法文

(電話) 0178-45-5858

(電話) \_\_\_\_\_

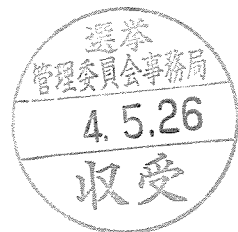
(電話) \_\_\_\_\_

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
公職の種類 参議院議員 (現職・候補者の別) (現職)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名) 滝沢 求

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 滝沢 求
公職の種類	参議院議員 (現職・候補者の別) (現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	



(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	3,070,408
(前年からの繰越額)	1,270,408
(本年の収入額)	1,800,000
支 出 総 額	2,087,157
翌年への繰越額	983,251

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	1,800,000	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,800,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	1,800,000	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	滝沢求後援会	100,000	R3/1/22	青森県八戸市上徒士町15-1	奈良岡修一		
2	滝沢求後援会	100,000	R3/2/12	青森県八戸市上徒士町15-1	奈良岡修一		
3	滝沢求後援会	100,000	R3/3/27	青森県八戸市上徒士町15-1	奈良岡修一		
4	滝沢求後援会	100,000	R3/4/28	青森県八戸市上徒士町15-1	奈良岡修一		
5	滝沢求後援会	100,000	R3/5/28	青森県八戸市上徒士町15-1	奈良岡修一		
6	滝沢求後援会	100,000	R3/6/26	青森県八戸市上徒士町15-1	奈良岡修一		
7	滝沢求後援会	100,000	R3/7/23	青森県八戸市上徒士町15-1	奈良岡修一		
8	滝沢求後援会	100,000	R3/8/27	青森県八戸市上徒士町15-1	奈良岡修一		
9	滝沢求後援会	100,000	R3/9/24	青森県八戸市上徒士町15-1	奈良岡修一		
10	滝沢求後援会	300,000	R3/10/29	青森県八戸市上徒士町15-1	奈良岡修一		
11	滝沢求後援会	300,000	R3/11/19	青森県八戸市上徒士町15-1	奈良岡修一		
12	滝沢求後援会	300,000	R3/12/17	青森県八戸市上徒士町15-1	奈良岡修一		
	この頁の小計	1,800,000					
	その他の寄附	0					
	合 計	1,800,000					

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	414,367	0	
(4) 事 務 所 費	174,583	0	
小 計	588,950	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,498,207	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	1,498,207	0	
合 計	2,087,157		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	新聞代	12,474	R3/1/25	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
2	新聞代	12,474	R3/2/25	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
3	新聞代	26,342	R3/2/25	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号	
4	新聞代	12,474	R3/3/15	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
5	新聞代	12,474	R3/4/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
6	新聞代	26,342	R3/4/28	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号	
7	新聞代	12,474	R3/5/27	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
8	新聞代	12,474	R3/6/25	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
9	新聞代	26,342	R3/6/25	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号	
10	新聞代	13,100	R3/7/27	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
11	新聞代	13,100	R3/8/26	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
12	新聞代	26,342	R3/8/26	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号	
13	新聞代	13,100	R3/9/17	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
14	新聞代	26,342	R3/10/18	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号	
15	事務用品代	10,693	R3/10/27	株式会社 メガ	東京都渋谷区道玄坂1-12-1渋谷マーク シティウエスト14階	
	こ の 頁 の 小 計	256,547				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	新聞代	13,100	R3/10/27	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
17	新聞代	13,100	R3/11/30	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
18						
	この頁の小計	26,200				
	その他の支出	131,620				
	合計	414,367				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	政治資金監査報告書代	110,000	R3/6/24	倉成会計事務所 公認会計士・税理士 倉成 磨	青森県八戸市大字本徒士町3-2	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	110,000				
	その他の支出	64,583				
	合 計	174,583				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会費	20,000	R3/3/15	東京青森県人会	東京都千代田区富士見2-3-11 青森県会館3F	
2	会費	20,000	R3/6/28	清鈴会	岩手県滝沢市鶴飼狐洞1番地432	
3	会費	20,000	R3/7/6	遠藤利明政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第1議員会館703号室	
4	会費	20,000	R3/7/7	衆議院議員田中和徳 新都市構想セミナー実行委員会	東京都千代田区永田町2丁目2番1号 衆議院第一議員会館1010号室	
5	会費	20,000	R3/7/8	中西けんじ政経研究会	神奈川県横浜市中区真砂町4-43 木下商事ビル8階	
6	会費	20,000	R3/7/21	参議院議員清水真人 2021年政経セミナー	群馬県前橋市南町2丁目38-4AMビル1階	
7	会費	20,000	R3/10/1	福岡たかまる君を励ます会	佐賀県佐賀市白山1丁目4番18号	
8	会費	20,000	R3/10/5	参議院議員山本順三君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館1019号室	
9	会費	20,000	R3/10/5	衆議院議員高橋ひなこ君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館920号室	
10	会費	20,000	R3/10/7	棚橋泰文君と21世紀を拓く会フォーラム事務局	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第2議員会館713号室	
11	会費	20,000	R3/10/12	長谷川岳君を励ます会実行委員会	東京都千代田区永田町2丁目1-1 参議院議員会館619号 長谷川岳事務所	
12	会費	20,000	R3/10/12	くに創り政治経済研究所	福井県福井市御幸4丁目20-18オノダニビル御幸5階	
13	会費	20,000	R3/10/13	参議院議員あだちまさし政策セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館309号室	
14	会費	20,000	R3/10/18	自由民主党千葉県参議院選挙区第六支部	千葉県八千代市大和田新田310	
15	会費	20,000	R3/11/4	「河野太郎と21世紀の日本を語る会」事務局	神奈川県平塚市八重咲町26-8	
	この頁の小計	300,000				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
					渉外費	
16	会費	20,000	R3/11/9	未来総合研究会	宮崎県都城市妻ヶ丘町48-12	
17	会費	20,000	R3/11/11	現代日本研究会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館1105号室	
18	会費	20,000	R3/11/17	藤川政人政経懇話会	愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字辻田713番地	
19	会費	20,000	R3/11/26	参議院議員森まさこさんを励ます会	福島県いわき市平五色町1ネオフラッツ103	
20	会費	20,000	R3/11/30	武藤容治政策フォーラム	岐阜県各務原市那加信長町1丁目91番地	
21	会費	20,000	R3/11/30	石井準一後援会	千葉県茂原市下永吉964-2	
22	会費	20,000	R3/12/1	西田昌司東京政経セミナー事務局	京都府京都市南区東九条河辺町23-19	
23	会費	20,000	R3/12/1	松山まさじ政経文化セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館1124号室	
24	会費	20,000	R3/12/1	衆議院議員井上たかひろ「どすこい会」	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第1議員会館323号室	
25	会費	20,000	R3/12/6	政経創造研究会	徳島県板野郡松茂町笹木野字八北開拓247-1	
26	会費	20,000	R3/12/7	三原じゅん子さんを励ます会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館823号	
27	会費	20,000	R3/12/8	今井絵理子感謝祭2021事務局	東京都千代田区永田町2-1-1	
28	会費	20,000	R3/12/12	参議院議員山下雄平君を励ます会	佐賀県佐賀市駅前中央3-6-11	
29	会費	20,000	R3/12/13	敬人会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館413号室	
30	会費	20,000	R3/12/13	石井まさひろ君を激励する会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館1214号室	
	この頁の小計	300,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
31	会費	20,000	R3/12/14	木村次郎君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館809号室	
32	会費	20,000	R3/12/14	丹羽秀樹君を励ます会事務局	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館916号室	
33	会費	20,000	R3/12/15	上月りょうすけ政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館704号室	
34	会費	20,000	R3/12/22	江渡あきのり君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館1021号室	
35	会費	20,000	R3/12/23	衆議院議員山下たかし君を激励する会	岡山県岡山市中区平井6-3-13 自由民主党岡山県第二選挙区支部	
36	会費	20,000	R3/12/23	中西祐介後援会	徳島県徳島市問屋町31	
37	会費	20,000	R3/12/23	大家さとしを育てる会	福岡県北九州市八幡東区中央3-8-24	
38	会費	20,000	R3/12/24	大川会	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館919号室	
39	会費	20,000	R3/12/24	21世紀の政治経済を考える会	東京都千代田区永田町2-2-1-613	
40	会費	20,000	R3/12/24	岸信夫政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1203号室	
41						
	この頁の小計	200,000				
	その他の支出	21,000				
	合計	821,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	旅費交通費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	乗車券代	31,220	R3/7/13	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	31,220				
	その他の支出	279,550				
	合計	310,770				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	組織対策費 支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	飲食代	24,420	R3/11/17	つきじ鈴富 すし富	東京都中央区築地6-24-8	
2	飲食代	58,740	R3/11/30	つきじ鈴富 すし富	東京都中央区築地6-24-8	
3	お土産代	129,650	R3/12/3	アップルメイト キタエアップル株式会社	青森県弘前市境関字西田34-2	
4	飲食代	48,800	R3/12/16	ピッツェリアサバティエーニ青山	東京都港区北青山2-13-5サンクレストビルB1F	
5	飲食代	62,143	R3/12/23	株式会社赤坂維新號 銀座新館	東京都中央区銀座8丁目2番12号	
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	323,753				
	その他の支出	42,684				
	合計	366,437				

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# ○ 宣 誓 書 ○

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 5月 26日

政治団体の名称 章瀧会

会計責任者の氏名 田名部 博司



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

# 政治資金監査報告書

令和4年5月26日

草 瀧 会  
代表 滝沢 求 殿

登録政治資金監査人

倉 成 磨

登 録 番 号 第1252号

研 修 修 了 年 月 日 平成21年6月29日

## 1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、草瀧会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、草瀧会の主たる事務所において行った。

## 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書及び領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

### 3 業務制限

章漧会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上